

豊橋市立学校の教育職員に関する 業務量管理・健康確保措置 実施計画

豊橋市教育委員会

1. 計画の趣旨・現状

(1) 計画の趣旨

- ・教育職員の勤務時間の上限を規則に明記（R6）
- ・時間外在校等時間は減少傾向だが、依然として長時間勤務が存在
- ・働き方改革を進め、健康・学び・専門性を両立する職場環境を目指す
- ・第2次豊橋市教育振興基本計画（後期）の推進

1. 計画の趣旨・現状

(2) 現状 (①在校等時間)

月45時間以下の割合は増加

区分	年度	年間360 時間以下 の割合	月100時間 超過割合	月80時間 超過割合	45時間超 80時間 以下割合	月45時間 以下割合
小学校	令和4年度	35.5%	1.1%	4.6%	29.2%	66.2%
	令和5年度	55.4%	0.7%	3.6%	26.3%	70.1%
	令和6年度	52.7%	0.3%	2.5%	24.3%	73.2%

区分	年度	年間360 時間以下 の割合	月100時間 超過割合	月80時間 超過割合	45時間超 80時間 以下割合	月45時間 以下割合
中学校	令和4年度	31.4%	3.3%	9.9%	30.5%	59.6%
	令和5年度	58.9%	2.5%	7.8%	28.4%	63.9%
	令和6年度	55.5%	1.4%	5.7%	26.8%	67.5%

1. 計画の趣旨・現状

(2) 現状 (②ワーク・ライフ・バランス)

年次休暇取得日数：12.1～16.9日

R2	平均年次休暇取得日	12.1日	(総取得日数20534日÷1692人)
R3	平均年次休暇取得日	15.7日	(総取得日数26543日÷1694人)
R4	平均年次休暇取得日	15.9日	(総取得日数27105日÷1704人)
R5	平均年次休暇取得日	16.9日	(総取得日数28849日÷1707人)
R6	平均年次休暇取得日	14.6日	(総取得日数28021日÷1924人)

1. 計画の趣旨・現状

(2) 現状 (②ワーク・ライフ・バランス)

高ストレス者割合：11.0～13.4%

高ストレス者の割合		
R5	R6	R7
11.0%	13.4%	11.7%

「働きがい」 56.7%、 「満足度」 55.4% (R7)

2. 目標（令和8～12年度）

（１）時間外在校等時間に関する目標
教育職員一人一人について

①月45時間以下：100%

②月平均時間外在校等時間：30時間程度

（２）ワーク・ライフ・バランスに関する目標

①年次休暇平均取得日数：15日以上

②高ストレス者の割合：9.9%以下

③働きがい・満足度の値：60%以上

3. 計画期間

令和8年度～令和12年度

4. 業務量管理・健康確保措置

(1) 業務の3分類に基づく見直し

学校以外が担うべき業務

教師以外が積極的に参画すべき業務

教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務

(2) 学校における措置

(3) 健康・福祉の確保

4. 業務量管理・健康確保措置

(1) 業務の3分類に基づく見直し

学校以外が担うべき業務

通学路見守り：地域・保護者主体へ

放課後・夜間見回り：地域組織へ委ねる

学校徴収金：公会計化等

地域学校協働：コミュニティ・スクール研修会

過剰な苦情対応：相談体制整備、通話の録音
スクールロイヤー配置検討

4. 業務量管理・健康確保措置

(1) 業務の3分類に基づく見直し

教師以外が積極的に参画すべき業務

調査回答：精選・オンライン化

広報資料：メール配信活用

ICT保守管理：GIGAサポートセンターへ一元化

施設管理：専門業者へ委託

部活動：平日週3日以内・1日90分以内、
休日（土・日・祝日）原則なし

4. 業務量管理・健康確保措置

(1) 業務の3分類に基づく見直し

教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務

授業準備・採点：支援員配置、AIドリル活用

行事準備：事務職員・支援員と協力

支援が必要な児童生徒対応：SC・SSW活用、
関係機関連携

4. 業務量管理・健康確保措置

(2) 学校における措置

年間授業時数の適正化

日課表の工夫（清掃時間・頻度見直し等）

4. 業務量管理・健康確保措置

(3) 健康・福祉の確保

月80時間超の職員に医師面接

勤務間インターバル11時間の確保

ストレスチェック100%実施

相談窓口の整備に向けての検討

8月に学校閉庁日を設定し連続休暇を促進

5. フォローアップ

◇ 取り組み状況の把握・公開

出退勤システム等で客観的に把握
ストレスチェック結果を活用

毎年度HPで公表、定例会・総合教育会議で報告

5. フォローアップ

◇ 教育委員会の支援・指導

長時間勤務校への聞き取り・指導
働き方改革研修の実施

◇ 関係機関連携

学校運営協議会と連動
医療・福祉・警察等と協働
保護者・地域への周知

本計画の実施により

教育職員の健康を守り、働きがいを感じることで教育の質を高めます。

業務の適正化・負担軽減・健康確保を総合的に推進し、持続可能な働き方改革を実現します。